

今治市立西中学校 部活動運営方針

学校教育における部活動は、学校教育の一環として行われており、同好の生徒によって自主的に組織され、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちの自発的・自主的な活動を基盤に、生徒の体力や技能の向上を目指しています。また、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問等との密接な触れ合いを通して、規範意識や社会性を高めることができ、豊かな人間性を育むことが期待されます。更には、やりがいや自己肯定感の涵養に資するなど、学校生活全体を豊かにする上で、大きな意義を有するものであると考えます。

このような理由から、本校では部活動を学校教育の中核と位置づけ、積極的な部活動運営に努めます。部活動運営にあたっては、『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）を遵守します。

12月 部活動予定表

予定表見方

○…通常の練習、休…休み、試…練習試合、大…中学校体育連盟・協会等主催の大会

- ◆発熱(37.5°C)の症状がある場合や体調不良の場合は、活動禁止とします。
- ◆登下校時のマスクの着用、練習前後のうがい・手洗い、アルコールの手指消毒など、感染症防止に努める意識をもち活動を行ってください。
- ◆活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度、週当たり2日以上の休養日を設けます。

日	曜	陸上	水泳	バスケ 男子	バスケ 女子	バレー 男子	バレー 女子	卓球 男子	卓球 女子	ソフト ボール	ソフト テニス 女子	サッ カー	軟式 野球	柔道	剣道	吹奏楽	美術	ボラン ティア	コン ピュー タ	茶道
1	月	○	○	休	休	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	休	休	休
2	火	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休
3	水	休	○	○	○	○	○	休	○	休	休	○	休	休	○	○	休	休	休	休
4	木	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	休	○	○	休	○
5	金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	休
6	土	休	○	試	試	試	試	○	○	休	大	○	○	試	○	○	休	休	休	休
7	日	○	試	試	休	休	休	休	○	休	休	試	大	大	休	休	休	休	休	休
8	月	○	休	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休
9	火	○	○	休	○	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休
10	水	休	○	○	○	○	○	休	○	休	休	休	○	休	休	○	○	休	休	休
11	木	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	休	○	○	休	休
12	金	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	休
13	土	○	○	大	大	大	大	試	休	試	大	○	大	○	○	○	休	休	休	休
14	日	大	休	大	大	大	大	休	休	休	休	休	大	大	大	休	休	休	休	休
15	月	休	○	休	休	○	休	○	○	○	○	○	○	休	休	○	○	休	休	休
16	火	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	休	休
17	水	休	○	○	○	○	○	休	○	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休	休
18	木	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	休	○	○	○	○	休	休	休
19	金	○	休	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休	休
20	土	○	○	大	休	休	休	休	休	試	大	大	休	試	○	○	休	休	休	休
21	日	休	休	休	試	○	○	○	○	休	大	大	○	大	休	休	休	休	休	休
22	月	○	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	○	休	休	○	○	休	休	休
23	火	○	○	○	○	休	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休	休
24	水	休	○	○	○	○	○	休	○	休	休	休	○	休	○	○	○	休	休	休
25	木	○	休	○	○	○	休	○	休	○	○	○	休	○	大	○	○	○	休	休
26	金	○	○	大	○	休	○	○	試	○	○	大	○	大	大	試	○	休	休	休
27	土	○	○	大	休	休	○	大	大	○	○	大	大	大	大	○	休	休	休	休
28	日	○	休	大	休	試	休	大	大	休	○	大	大	試	大	休	休	休	休	休
29	月	休	休	休	休	○	休	休	休	休	休	休	休	○	休	休	休	休	休	休
30	火	休	休	○	休	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
31	水	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休

※ 『今治市の運動部活動の在り方に関する方針』（平成30年8月策定）に則り、原則として、週当たり2日以上の休養日を設けます。

※ 上記方針に則り、部活動の活動時間を、平日では2時間程度、学校の休業日では3時間程度とします。

※ 天候や学校行事等により予定が変更する場合があります。ご不明な点がございましたら、部活動顧問までお問い合わせください。